

名張市の情報公開

平成11年度情報公開制度運用状況報告書

名張市

目 次

I 情報公開制度運用状況

1	公文書公開請求の状況	1
2	公文書公開請求者別状況	2
3	公文書公開請求の実施機関別状況	3
4	公文書公開の処理状況	4
5	異議申立ての状況	7
6	審査会の処理状況	7

II 資 料

1	公文書公開運用状況表	8
2	異議申立て処理事案一覧表	13
3	答申	14

平成11年度情報公開制度運用状況

1 公文書公開請求の状況

平成11年度は、情報公開制度のスタートの年で、平成11年6月24日に条例を施行しました。したがって、11年度は、平成11年6月24日から平成12年3月31日までのおおむね9か月間の状況となります。

この間、毎月平均約7件の請求があり、合計60件の請求がありました。

月別公文書公開請求状況は、表1のとおりです。

表1 月別公文書公開請求状況 (H11.6.24~H12.3.31) (単位 件:枚)

月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
11 年 度	請求	17	20	3	3	0	3	0	1	11	2	60
	写し	0 (0)	1 (13)	103 (22)	4 (39)	69 (3)	22 (7)	84 (18)	23 (14)	227 (105)	162 (24)	695 (245)

※ 写しの上段の数字は、公開請求に伴う交付枚数で、下段の（ ）内は、情報提供資料の交付枚数で外数です。

2 公文書公開請求者別状況

平成11年度の公文書公開請求者数は、市内に住所を有する者が延べ22名（実12名）で全体の92%を占め、実施機関と利害関係を有する者は延べ2名（実1名）で全体の8%でした。

公文書公開請求者別状況は、表2のとおりです。

表2 公文書公開請求者別状況（H11.6.24～H12.3.31）（単位 人：件）

請求者の区分		人数	件数
請	市内に住所を有する者	22	56
	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	0	0
求	市内の事務所又は事業所に勤務する者	0	0
	市内の学校に在学する者	0	0
	実施機関と利害関係を有するもの	2	4
合 計		24	60

3 公文書公開請求の実施機関別状況

平成11年度の公文書公開請求の実施機関別請求件数は、市長に対するものが44件で全体の73%を占め、議会7件(12%)、教育委員会5件(8%)と続いています。

市長部局では、建設部が26件で部局の59%を占め、総務部8件(18%)、秘書室及び市民部がそれぞれ3件(7%)と続いています。

公文書公開請求の実施機関別状況は、表3のとおりです。

表3 公文書公開請求の実施機関別状況表 (H11.6.24~H12.3.31) (単位 件)

実施機関		請求件数	実施機関	請求件数
市	秘書室	3	教育委員会	5
	総務部	8	選挙管理委員会	0
	企画調整部	1	公平委員会	0
	市民部	3	監査委員	2
	保健福祉部	1	農業委員会	0
	産業振興部	1	固定資産評価審査委員会	0
長	建設部	26	水道事業管理者	2
	市立病院	1	議会	7
小計		44	合計	60

4 公文書公開の処理状況

(1) 公文書公開請求の処理状況

平成11年度の公文書の公開・非公開決定件数は、60件で、公開の件数は28件、部分公開の件数は5件、「対象外文書」を理由としない非公開の件数は5件、「対象外文書」を理由とする非公開の件数は22件で、「対象外文書」を除くと公開率は約87%となっています。

公文書公開請求の処理状況は、表4のとおりです。

表4 公文書公開請求の処理状況 (H11.6.24~H12.3.31) (単位 件)

実施機関	請求件数	公開 非公開 決定を行 った請求 件数	公開 非公開 未決定 の請求 件数	公開・非公開決定内容					
				決定 件数	決定の内訳				
					公開	部分 公開	非公 開A	非公 開B	
市	秘書室	3	3	0	3 (3)	1	2	0	0
	総務部	8	8	0	8 (8)	6	1	1	0
	企画調整部	1	1	0	1 (1)	1	0	0	0
	市民部	3	3	0	3 (3)	2	0	1	0
	保健福祉部	1	1	0	1 (1)	1	0	0	0
	産業振興部	1	1	0	1 (1)	1	0	0	0
	建設部	26	26	0	26 (4)	2	0	2	22
長	市立病院	1	1	0	1 (1)	1	0	0	0
	小計	44	44	0	44 (22)	15	3	4	22
	教育委員会	5	5	0	5 (5)	4	0	1	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0
	公平委員会	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0
	監査委員	2	2	0	2 (2)	2	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0

固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0
水道事業管理者 議 会	2	2	0	2 (2)	2	0	0	0
議 会	7	7	0	7 (7)	5	2	0	0
合 計	60	60	0	60 (38)	28	5	5	22

- ※ 非公開 A は、「対象外文書」を理由としない非公開決定件数です。
- ※ 非公開 B は、「対象外文書」を理由とする非公開決定件数です。
- ※ 決定件数の()内数字は、公開決定件数と部分公開決定件数と非公開 A の合計件数です。
- ※ 公開・非公開決定を行った請求件数とは、H11.6.24～H12.3.31 の間に請求を受理し、決定し、公開するかどうかを決定したものをいい、公開・非公開未決定の請求件数とは、H11.6.24～H12.3.31 の間に請求を受理したが、その間に公開するかどうかを決定できなかったものをいいます。
- ※ 公開率の求め方は、次のとおりです。
 $(\text{公開件数} + \text{部分公開件数}) \div (\text{公開件数} + \text{部分公開件数} + \text{非公開 A}) \times 100 = \%$

0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22
0	0	0	0	(0)	0	0	0	0
2	2	0	2	(2)	2	0	0	0
7	7	0	7	(7)	5	2	0	0
60	60	0	60	(38)	28	5	5	22

(2) 非公開等理由別内訳

平成11年度の非公開又は部分公開の理由は、条例第6条第2号の個人情報に該当するものが6件で全体の約18%を占め、同条第4号の行政運営情報に該当するものが3件約9%と続いています。また、対象外文書を理由とするものが22件で約67%あります。

非公開等理由別内訳は、表5のとおりです。

表5 非公開等理由別内訳 (H11.6.24~H12.3.31) (単位 件)

非 公 開 理 由	部分公開	非公開	合 計	比率(%)
法 令 秘 情 報 (1号)	0	0	0	0
個 人 情 報 (2号)	5	1	6	18.2
法 人 等 情 報 (3号)	0	0	0	0
行 政 運 営 情 報 (4号)	0	3	3	9.1
請 求 権 者 に 該 当 し な い	0	2	2	6.0
対 象 外 文 書	0	22	22	66.7
合 計	5	28	33	100.0

※ 1件の部分公開又は非公開決定に対して、複数の理由があるものがあります。

5 異議申立ての状況

異議申立ては、平成11年度に2件提起され、諮問件数は2件となっています。
異議申立ての状況は、表6のとおりです。

表6 異議申立ての状況 (H11.6.24～H12.3.31) (単位 件)

11年度 諮問 件数	処 理 件 数				未処理 件数	却 下
	認 容		棄 却	取下げ		
	全 部	一 部				
2	2	0	0	0	0	

6 審査会の処理状況

平成11年度に名張市情報公開審査会に諮問された件数は、2件です。

この2件の事案は、補助金に関するもので、市長（情報開示センター）及び教育委員会（総務課）の原決定に対して異議申立てがあったものです。同一人による異議申立てであり、内容についても関連するものであったため、同時に審査をしました。詳細については、13ページ以降の異議申立て処理事案一覧表及び答申のとおりです。